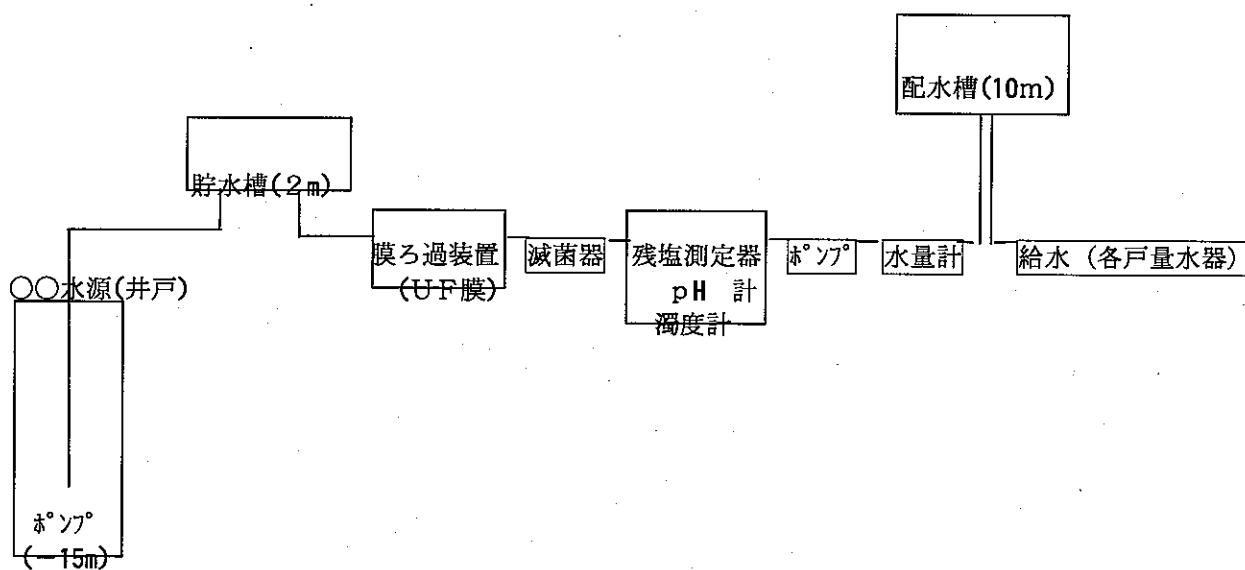


申請書添付書類作成時の留意事項

(申請書添付書類)

給水人口	80人	給水量	一日最大(m ³ /日)	36	
			一人一日最大(ℓ/人・日)	450	
			一日平均(m ³ /日)	28.8	
			一人一日平均(ℓ/人・日)	360	
			負荷率(%)	80	
		飲料水供給施設の布設に当たり、専用水道の確認申請を行うもの。 地域内戸数は20戸であり、1世帯当たり4人とした（当町の平均世帯人数の近似値） $20\text{戸} \times 4\text{人} = 80\text{人}$ 一人当たりの給水量は、広島県の「開発事業に関する技術的指導基準」に基づき、一日当たり最大450リットルとした。 一人当たり平均360リットルは、当町他地域における水道事業からの実績を用いた。			
工事着手予定年月日	平成〇年〇月〇日着手予定		工事完了見込年月日	平成〇年△月△日完成予定	
給水区域	別図1のとおり。 ※給水区域内全体の、給水管等系統図を添付すること。				
技術管理者	職名 ○○町水道課長 氏名 水道健太郎 住所・連絡先 Tel ()				
水質検査	機関名称 ○○○	結果		◎年〇月～▽年□月実施	
	所在地 ○○			別紙成績書のとおり、一般細菌及び大腸菌の項目が基準値超過	
薬品等注入	種類 使用薬剤	機種名	注入量 調節範囲 (ml/分)	予備設備 (能力)	予備薬剤槽 (容量)※補充用薬液の 備蓄も可
	○○社製 プランジャー ポンプ	次亜塩素酸	～	同機種	80ℓ
(留意事項) ○給水人口、給水量の積算については、単位水量等の出典根拠を明示した上で、簡潔に説明すること。					

水道施設フロー図



(留意事項)

- フロー図は、上記を例に簡潔に記載すること。
- 水質検査機器は施設基準における必須項目なので、省略することなくフロー図に記載すること。

※主要設備のほか、濁度計、pH計等の測定機器の位置についても記入すること。

《水道施設の概要》

施設種別	主要設備	機能の概要説明
水源	浅井戸	深さ 7 m の浅井戸から、水中ポンプで揚水している。 井戸の側壁は、R C。
取水施設	水中ポンプ	地上 2 メートルの原水貯水タンクまで、毎分 20 ラッパの揚水能力を持つ。
貯水施設	貯水槽	R C 造り。容積は 6 立方メートル。 内容積は、フロートにより水位を監視し、中位フロートにより自動揚水(補給)を行う。
導水施設	V P	滅菌施設まで約 20 メートルである。 管径は 32 インチ。
浄水施設	滅菌器	

(留意事項)

水源の水量の概算及び水質試験の結果には次のものを含めること。

- 水源調査報告書
- 水源の水量の概算
- 水質試験の結果
 - ・表流水にあっては河川渇水時の水量を、また地下水(伏流水等)にあっては揚水試験結果、水位、地質柱状図による等、具体的に水量の確実性を説明したものであること。
 - ・水質試験結果は、水質が最も低下する時期を含んで複数回の全項目(消毒副生成物に係るもの を除く。)試験結果であること。
 - ・地下構造、帶水層の確認、地質柱状図の作成、段階揚水試験、連続揚水試験(最低 3 日間)、水位回復試験等

※施設の位置、配置について図面を添付すること。
※必要に応じて、記入欄を適宜追加・削除して差し支えない。

《水道施設の位置、規模及び構造》

施設種別	主要設備		位置(番地まで記載)	標高(m)	水位(cm)			構造(寸法・能力)	構造材
	名称	番号			高	中	低		
水源	浅井戸		大字水道〇〇〇番地	250	450		150	Φ1400 Φ×7 m	RC
取水	水中ポンプ		同上	235				毎分 20 t・20m (予備機 1台あり)	
貯水	貯水槽		同上	252	200	140	50	有効容積6立方メートル (2×1.5×2.5)	RC
導水	導水管		同上						

(留意事項)

○ 主要な水理計算

取水施設から配水幹線の末端にいたる次の工種に関する水理計算（規模、容量、型式決定の根拠及び損失水頭の計算）を記載すること。

浅井戸、深井戸、取水門、取水塔、取水わく、取水管きよ、集水埋管、ダム、凝集池、沈殿池、ろ過池、浄水池、配水池、ポンプ設備、管きよ（導水、送水、配水幹線及び主要施設の連絡管きよを含む。）

なお、配水管の管径決定の際の配水区画ごとの人口、水量を表す表を添付すること。

○ 主要な構造計算

主要構造物の主要部材の応力計算及び断面算定を記載すること。ここでいう主要構造物とは取水門、取水塔、浅井戸、接合井、ポンプます、ダム（水道専用の場合のみ）、沈砂池、凝集池、沈殿池、ろ過池、配水池、浄水池、配水塔、高架タンク、圧力水槽、導水、送水きよをいう。

○ 施設基準省令への適合

これらの資料には、各水道施設毎に施設基準省令に定める項目に適合しているか否かが判断できる程度の説明及び資料を加えること。

--	--	--	--	--	--	--	--	--

※必要に応じて、記入欄を適宜追加・削除して差し支えない。

《浄水方法》

1 浄水方法

(1) 水質検査結果の概要

原水試験検査の結果、水質基準を超過した項目は「一般細菌」及び「大腸菌」のみであった。その他は基準値内であり、基準値に近接した項目もなかった。

pHは約6.7とほぼ中性であり、遊離炭酸は20ppm以下、アンモニア性窒素も不検出であった。

(2) 採用する浄水方法

UF膜ろ過方式

(3) 浄水方法採用の理由

概ね良好であるが、大腸菌が検出されたため、クリプトスポリジウム対策として「膜ろ過」を浄水方法として採用する。膜の種類は、UFとする。

2 水質監視等測定機器一覧

測定機器	設置場所	機種名(検出範囲、最小検出値)
pH計	滅菌装置直後	pHチェッカー (pH全域, 0.01)
濁度計	同上	濁度チェッカー (0.01~50, 0.01)
水位計	貯水池及び配水池	
水量計	配水池前	
その他(残塩計)		

(留意事項:添付図面)

- 水の供給が行われる地域の図面
個別の宅地の識別できる程度のもの
- 水道施設の位置を明らかにする地図
取水、導水、浄水、送水施設、配水池、配水幹線、ポンプ場等の主要施設の配置を明示したもので、2.5~5万分の1程度の縮尺とする。
- 水源及び浄水場の周辺の概況を明らかにする地図
屎尿処理施設、工場等、原水に影響を与える可能性のある施設を記載する。上記地図に含めてもよい。
- 主要な水道施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図
 - ・取水場、浄水場、配水場等の一般平面図 (1/500~1/1000)
 - ・主要な水道施設の水位高低図 (縦1/100~1/200、横任意)
 - ・主要構造物の一般図 (1/100~1/500)
 - ・主要構造物の構造詳細図 (1/20~1/100)
(申請書添付例③)に記載した主要構造物について、主要な寸法、配筋状況のわかる平面図、立面図、断面図及び構造図であって、鉄筋径、ピッチ、本数等、鉄筋量をほぼ算出しうる程度のものを明示したこと。
- 導水管きょ、送水管並びに配水及び給水に使用する主要な導管の配置状況を明らかにする平面図及び縦断面図
平面図には測点符号、管種、管径、延長のほか制水弁、泥吐弁、空気弁、減圧弁、閉止弁、消火栓、接合弁、河川軌道横断、中継ポンプ場等の付帯設備の位置を明示し、縦断面図にはこのほか測点区間距離、追加距離、管中心高、地盤高、静水頭、動水頭(火災時及び平常時につき動水勾配、流量)を記載すること。